



議会事務局職員の懲戒処分等の公表について

本日、地方公務員法に基づき、職員の懲戒処分等を行いましたので、次のとおり公表します。

■被処分者

- | | |
|----------|---|
| (1)氏名 | 増山 隆幸 (ますやま たかゆき) |
| (2)所属 | 議会事務局 |
| (3)職 | 課長補佐職 |
| (4)年齢 | 47歳 |
| (5)事実の概要 | 被処分者は、令和3年1月16日（土）及び17日（日）の早朝、いやがらせの目的で他人の敷地に侵入し、敷地内にあった自動車に尿をかける行為を行い、18日（月）未明、住居侵入容疑で逮捕されたもの。 |
| (6)処分年月日 | 令和3年5月7日 |
| (7)処分内容 | 懲戒処分：停職6月間
分限処分：課長補佐職から主査職へ降任 |

■所属の上司に対する措置

- | | |
|---------------------|------|
| (1)現議会事務局長（当時の議事課長） | 文書注意 |
|---------------------|------|

【問い合わせ】
議会事務局議事課
TEL 0277-46-1111（内線813）